

松山市こども計画(案)の概要

(1)こども計画とは・・・

- ・こども基本法第9条に基づき、国が策定する、こども施策に関する大綱(こども大綱)を勘案して策定する、各自治体のこども施策についての計画

(2)計画構成と計画期間

- ・こども施策に関する4つの個別計画を包含・一体的にした、令和7年度から令和11年度までの5か年の計画

松山市こども計画

こども大綱の少子化対策、こども・若者支援、こどもの貧困対策を通じ、「こどもまんなか社会」の実現を目指すための方向性を示した計画

① 松山市子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援事業の目標や方向性を示した計画

② 松山市ひとり親家庭等自立促進計画

ひとり親に対するサービスや自立支援を示した計画

③ 松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画

こどもの貧困対策を示した計画

④ 松山市成育医療等に関する計画

胎児から成人に至るまでの生涯を見据えた医療に関する計画

(3)計画へのこども・若者等の意見反映方法

種別	実施内容	対象
アンケート	こども計画策定アンケート	小学5年生以上の全市民
	子ども・子育て支援に関するアンケート	0歳～5歳及び小学1年生～4年生のいる各3,000世帯
	ひとり親世帯実態調査	母子、父子合計2,300世帯
	周産期対象アンケート調査	妊婦約700名
ワークショップ	こどもワークショップ	小学5年生～高校3年生
	若者ワークショップ	大学生～30歳代
その他	児童館での意見募集	市内8か所の児童館に来館するこども

▼松山市こども計画(案)の構成

めざす姿

※本計画により、本市がめざす姿

『ひとりこどもたち しゅじんこう一人ひとりが だれ主人公 じぶん～誰もが自分らしく輝く かがやまつやま～』

共通の考え方

※めざす姿に向けて計画の取組を進める考え方

- 1. こども・若者の今とこれからの最善の利益を図ります
- 2. すべてのこども・若者・子育て当事者を支援します
- 3. 社会全体でこども・若者・子育て当事者を支えます

施策体系

基本方針		推進施策	
(1)	こどもの権利を尊重し、 社会全体で こども・若者を育てる	①	こども・若者の意見表明の推進
		②	仕事と子育ての両立支援
		③	こどもまんなか社会の推進
(2)	こども・若者の 健やかな育ちを支える	①	こども・若者の居場所づくり
		②	教育・保育の環境整備
		③	ライフステージに応じた 切れ目ない支援
(3)	こども・若者を誰一人 取り残さず 重層的に支援する	①	養育支援
		②	貧困、虐待、暴力、 ヤングケアラー対策
		③	障がい、医療的ケア等支援
		④	いじめ、不登校、自殺対策
(4)	若者が自ら希望する ライフプランの実現を 後押しする	①	心身の健康向上
		②	出会い、結婚支援
		③	就労、ライフプランニング支援
(5)	安心して子育てできるよう 子育て当事者を支援する	①	子育て世帯への経済的負担軽減
		②	ひとり親家庭の自立促進
		③	関係機関と連携した相談体制の構築